

## 平成18年度 NPO活動推進課事業概要

### 1 NPO法人の設立認証

NPO法人設立相談、認証事務を円滑に行い、県民サービスを向上させるとともに、NPO法人の現地調査等適切な指導を行う。

### 2 NPO情報ステーション整備・運営事業

(H17 事業名：NPO活動情報サポート事業)

NPO活動の活性化を図るとともに、NPOと行政との協働をより一層推進していくために、NPO活動を支援する総合的な情報提供システムを運営するとともに、機能充実を図る。

### 3 彩の国市民活動サポートセンター運営事業 (H17のNPO活動促進事業を統合)

- (1)市民活動や団体の交流・連携等の場として、会議室やロッカーなどをNPOに提供。
- (2)県内外のNPOに関わる情報等を収集し、閲覧用として提供。センターの機関誌を発行。
- (3)ボランティア・NPO相談センターの機能を統合。

### 4 NPO活動促進助成事業

- (1)運営委員会運営 (委員構成8人、開催予定6回)
- (2)NPOへの助成 (総額1,200万円を助成する。)

助成内容

助成区分	NPO法人設立支援助成	NPO活動本格化支援助成
助成対象 経費	設立初期段階までに必要な 経費  例 設立記念講演費、広報費、 特定非営利活動に係る事 業を開始するための経費	新たに事業活動に必要な経費  例 会議費、通運搬信費、旅 費交通費、機材レンタル料 、物品購入費、印刷製本費 、講師謝金、人件費
助成対象 法人	埼玉県知事にNPO法人設立認 証申請中の団体、または、埼玉 県知事の認証後6ヶ月以内のN PO法人	設立登記完了後3年以内のNP O法人であり、かつ、埼玉県内 に主たる事務所を有し、主に県 内で活動している NPO法人
助成限度額	30万円上限	100万円上限 (助成対象経費の4/5限度)
助成期間	1年限り	連続して2年まで

NPO基金への寄附者のうち分野指定のあるものについては、NPO活動本格化支援助成の中で寄附者の意向を尊重した助成を行う。

## 5 NPO協働提案推進事業

- (1) NPOの自由な提案及び県が設定したテーマに沿った提案を募集し、1件につき300万円以内で、総額600万円を事業委託する。
- (2) 審査評価委員会運営

## 6 NPO運営力強化・育成支援事業

- (1) 税務・会計相談 18回開催
- (2) マネジメントセミナー 5日間開催

## 7 NPOオフィスプラザ運営事業

様々なNPOがオフィスプラザを拠点として活動することにより、NPO相互の連携を促進する。

- (1) 入居団体数：15団体（1団体は募集中）
- (2) 屋上防水改修工事
- (3) 施設案内標示の設置（施設案内標識柱1基、電柱広告3個）

## 8 NPO活動普及・促進事業

（H17：NPOネットワーク推進事業、NPO活動促進事業を統合）

- (1) NPO懇話会 3回開催予定 「NPO活動促進基本方針（仮称）の策定」
- (2) NPO法人認証事務の円滑化
- (3) NPOと行政との意見交換会 全県及び県内8地域で開催

## 9 NPO基金

広く民間からの寄附受け入れ、次の基金活用事業を行う。

- (1) NPO活動促進助成事業
- (2) NPO協働提案推進事業
- (3) NPO運営力強化・育成支援事業

## 10 出前講座の実施

### (1) 県政出前講座

NPOに関する県民の疑問に応え、NPO活動への参加やNPO法人の立ち上げのきっかけづくりとして、県政出前講座を実施。

### (2) NPOと連携した出前講座

知恵と汗によるマンパワー事業として、NPOと連携した出前講座を実施。